

秩父宮記念体育館の管理基本方針



体育館の設置目的である、市民がいつでも・だれでも気軽に利用でき、健康を維持増進するための「生涯スポーツの場」「日常スポーツの活動基盤」となりうるよう、だれでも気軽に参加できるスポーツ教室・大会・イベントを実施し、より多くの方々にスポーツを普及し、健康への啓発を図るとともに、小さなお子様から高齢者、障害者の方まで安心してご利用いただける快適なスポーツ施設の管理運営を図ってまいります。

また、本財団が各関係団体と連携を図り、スポーツの発信地・拠点となることで、スポーツ振興の波状をより大きなものとするとともに、市民の協力を積極的に得るなか、市民自らがスポーツ振興に携わっていただくことで、よりスポーツを身近に感じてもらえる市民参加型の運営を図ってまいります。

◆秩父宮記念体育館の課題と今後について

本施設は第53回かながわ・ゆめ国体に合わせリニューアルされてから11年を経過しているため、機械設備の修繕等の発生が目立つようになってきています。平成18・19年度には中長期での修繕計画を作成し、できる限り予防保全に努めていますが、予測のつかない突発的な修繕が発生している状況もあります。本財団は施設・設備の日常点検に努め、施設利用に影響が出ないよう配慮するとともに、安全で安心して利用できる施設管理に努めてまいります。

そして、多岐にわたるスポーツ種目の愛好者が増えるとともに、スポーツ教室等の自主事業にともなう普及・振興の効果も相まって、スポーツサークル等の定期的活動場所の確保が困難になっている状況も一部に見受けられます。このような状況の中、今後ともよりいっそう市民ニーズを把握し、創意工夫を凝らす中で施設利用者の利便性の向上に努め、**多くの市民に愛される体育館を目指した運営**を進めてまいります。

また、都市型の体育館施設の構造であるため、地域と密着した事業が少ないことが課題となっていました。今後は地域への指導者派遣や地域主体のイベント事業等を展開し、秩父宮記念体育館を取り巻く「地域力」の向上を高めてまいります。